

市民パト・センだより

新理事長 就任のあいさつ

皆さん、こんにちは。5月の総会后に開催された理事会において、「特定非営利活動法人 市民パトロールセンターはむら」の第三代理事長を仰せつかりました森と申します。

日頃から、当法人の運営については、羽村市をはじめ、福生警察署や福生消防署などの皆様にご指導をいただくとともに、会員の皆様には多大なご支援・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、私は今日まで、理事及びパトロール隊長として主に現場に携わって参りましたが、これからは理事長という一層重い立場となり、身の引き締まる思いであります。

当法人の活動は、犯罪抑止のための防犯パトロールとともに、ごみの不法投棄・放置自転車・街灯の球切れなどの確認作業も行い、関係機関へ連絡や通報を行っております。

また、市民の皆さまへの防犯意識の高揚を図るための広報活動や、小学校のセーフティ教室など、防犯教育のお手伝いもしております。

さらに、11月からは、犬の散歩時や自転車で通勤・買い物等をする人が、それらの行動中に併せて、気軽にパトロールを実施する「わんわんパトロール」と「自転車パトロール」事業も始めます。

このような様々な活動を継続させていくには、一緒に活動を実施していただける仲間の確保が課題となっています。

月に2回、4時間程度の時間で結構ですので、空いた時間を「安全・安心の街づくり」のための活動にご協力をお願いしまして、理事長就任の挨拶とさせていただきます。

特定非営利活動法人

市民パトロールセンターはむら 理事長 森 佳愛



う 鶴の目・鷹の目

パトロールの眼 その14

夕焼けが沈み家路を急ぐ人々が交差して、俄かに出入りが頻繁になった駅近の駐輪場、そこへ、点滅する青色灯のパトロール車が防犯シグナルを発している。駐車場や駐輪場でよく見かける風景である。しかし、相変わらず自転車窃盗の犯罪は減らない。警察が発表する毎月の犯罪発生件数でも、非侵入盗犯として全体の半数以上を占める件数には驚く。更に、福生警察管内の中で、羽村市が最も多いのも残念。パトロール隊員の顔は曇るばかり。

市内の各駐輪場によって、順序よく整列の駐輪と、逆に不揃いで乱れ放題に駐輪している様々な態様が目に入る。やはり完全な施錠と整列駐車による隙の無い利用者の自覚も重要では・・・と痛感しながら次の駐車場に向かうパトロール隊員の顔に苦悩が走る。(響)



子どもたちのパトロール体験

社会福祉協議会主催の「2019夏！体験ボランティア」事業を実施しました。

今年は初めて徒歩パトロールを取り入れ、徒歩パトと青パトを2日間で体験していただく内容で2回実施したところ、小学生3人と中学生1人の参加がありました。

徒歩パトは、暑い夏の昼間、市内を徒歩でパトロールし、汗だくだくの体験でした。また、青パトではマイクを使い、不審者対策とともに熱中症対策や水遊びの注意の広報文を読みあげ、ドキドキの体験でしたが、大変上手にアナウンスできました。

- 1回目 8月1日 徒歩パト 参加者
 2日 青パト 武蔵野小 山路君
 羽村二中 大坪君
- 2回目 8月5日 徒歩パト 参加者
 6日 青パト 武蔵野小 西邊君
 近藤君



市民パトロールの実施状況

平成31年4月1日～令和元年9月30日（6月間）
（単位：回）

種別	午前	午後	17~19時	18~20時	19~21時	21~24時	合計
青パト	9	37	83	63	35	121	348
徒歩パト	54	36	14	—	—	—	104

羽村市内の犯罪発生状況

（資料提供：福生警察署）単位：件数

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
平31年1月～令和元年8月	0	16	17	157	17	2	35	244
平30年1月～平30年8月	2	12	18	176	10	1	34	253
比較増減	-2	4	-1	-19	7	1	1	-9

特殊詐欺認知件数は11件、被害額は約990万円です。

アポ電・還付金詐欺が急増中！！

「医療費・保険料の還付金があります」、「還付金手続きのためATMへ行ってください」と言う電話は詐欺です。市役所の担当者が、そのような電話をすることはありません。

犯人は“還付金手続き”とウソを言って、ATMの操作を指示してきますが、それは“犯人の口座にお金を振り込ませる”操作です。ATMで医療費等の還付がされることはありません。

このようなウソの電話を受けた場合は、福生警察署へ通報してください。

犯人は、過去のハローページや同窓会名簿などを入手しており、名前や住所、電話番号、家族構成を把握したうえで、アポ電をかけてきます。

自宅の電話機を「迷惑防止機能付電話」に変更したり、「自動通話録音」や「留守番電話設定」を活用することで、“直接犯人からの電話に出ない対策”により被害を防止しましょう！！

（福生警察署より）

わんわんパトロール・自転車パトロール協力員募集

市民パトロール活動を更に推進するため、市の提案型協働事業制度を活用して、わんわんパトロールと自転車パトロールを実施します。

わんわんパトロールは、日頃の犬の散歩時に、また自転車パトロールは、通勤や買い物等で自転車を利用する時に、併せて防犯パトロールや道路・公園等の管理状況等の確認を行っていただくもので、異常や気がついたことがあった場合は、警察や市役所などの関係機関に通報・連絡をしていただく制度です。

只今、活動していただける協力員を募集しています 詳しくはパトロールセンターまで

Q & A

Q：どうしたら協力員になれますか。

A：申請書を記入し、パトロールセンターに提出することで、協力員に登録されます。

Q：協力員になる要件はありますか。

A：18歳以上の成人で、自己責任でパトロール活動していただくこと等が要件となります。

Q：パトロール用具等は必要ですか。

A：協力員に登録されますと、わんわんパトロール協力員には、わんパトバック・骨型リード反射材・わんパト腕章、自転車パトロール協力員には、かごプレート・クリップ反射たすき等を支給します。



あおはずく隊から一言



皆さん、こんにちは。この度、隊長に任命されました松尾好男です。

日頃から、私たちの活動に対し、格別なご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、市内では件数は少ないですが、諸々の犯罪が発生しております。私たち隊員は、これらを「ゼロ」に近づけるため、日夜活動を続けております。

パトロール巡回中、子ども達に声をかけると“頑張ってる”と手を振ってもらうことがあり、私たちは勇気づけられています。

その声援に応えられるよう、私たちは安全で安心な街づくりのために活動していきます。

パトロール活動は、隊員が連携を密にし、一丸となって絶えず目を光らせていくことが重要で、私たちの責務であり、使命でもあります。その目標に向かって邁進していく覚悟です。

しかし、パトロール隊員の高齢化が進み、隊員が不足しております。月1回でもご協力いただける方がおりましたら、ご一報ください。心よりお待ちしております。

「防犯は口よりも心掛けが大切です」

隊長 松尾 好男

皆さん、お元気ですか。いかがお過ごしでしょうか。

この度、徒歩パトロール隊の責任者として、副隊長に任命されました菱田和子です。

「徒歩パト隊」は、二人一組で、小作駅・羽村駅周辺を、1回1時間、徒歩で防犯パトロールをしています。活動中は緊張感もありますが、とても有意義です。

学校帰りの小学生に、「お帰りなさい!」、「気をつけて帰るのよ!」と声をかけたり、公園で遊んでいる親子や子ども達に挨拶すると、必ず返事が返ってきて、とても幸せな気分になります。

私たち隊員は、市内の犯罪防止と子ども達の健やかな成長のために、微力ではありますが、力になればと思います。隊員一同、ボランティア活動を行っております。

是非、皆様も入会し、いっしょにパトロール活動をしていただくことを希望しております。

副隊長 菱田 和子

平成31年度(2019)被表彰者

今年度の総会で、表彰規程に基づき表彰状及び感謝状を贈りました。

○表彰規程第2条第2号該当者 青梅市河辺町 並木 勲 様

【表彰理由】

事務局長として、市民の安全・安心のまちづくりに寄与し、その功績が顕著であるとともに、パトロール隊員としても活動されたことによる

○表彰規程第3条第2号該当者 羽村市緑ヶ丘 内田秀雄 様
昭島市松原町 愛田笑子 様

【表彰理由】

パトロール隊員として3年以上の活動実績を有し、退会されたことによる



正会員・賛助会員募集

私たちは、羽村市の皆さまの安全・安心の街づくりのため「市民パトロールセンター」を拠点に、防犯活動を行っています。

この活動を更に充実・強化するため、警察署・消防署・羽村市などの関係機関や、市内の各種団体との連携を深めながら、様々な活動を展開していきたいと考えております。

なお、会費については、この活動をより充実したものにするための運営資金に充てさせていただいておりますので、ご理解いただくとともに、ぜひ会員にご加入いただき、ご支援賜りますようお願いいたします。

ご連絡いただければ、説明に伺いますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	1,000 円	5,000 円
	団 体	3,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	—	1 口(1,000 円)以上
	団 体	—	1 口(1,000 円)以上

問合せ・申し込み

小作センター 555-8101
羽村センター 555-8586

編集後記 浦野正美 記

東日本の各地に記録的な大雨もたらした台風19号により、川の氾濫や土砂災害による住宅等への被害とともに、多くの人の命が奪われました。心からお見舞い申し上げます。

幸いにも、我が羽村市は、大きな被害は無かったようですが、避難勧告等も発令されたことから、日頃から災害時に取るべき行動について、真剣に考えておく必要があると痛感しました。皆様はどうでしょうか。

編集委員(事業部会担当)

浦野理事・水嶋副理事長・森理事長

パトロール活動にご協力いただける隊員も募集しています



発行 令和元年(2019年)10月25日
編集 NPO法人 市民パトロールセンターはむら
羽村市小作台1-16-1 TEL・FAX 555-8101
E-mail アドレス: patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp